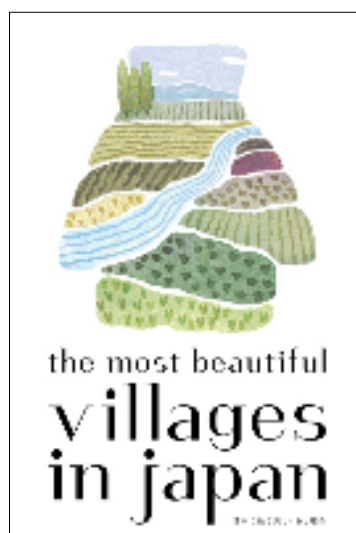


# 第五次東白川村行政改革大綱

平成 24 年度～平成 28 年度



平成 24 年 4 月  
東 白 川 村

## 第1 大綱の趣旨と概要

本村は、昭和60年度に第一次東白川村行政改革大綱（昭和60年度～昭和62年度）を策定し、以後第二次を平成8年度に策定（平成8年度～平成12年度）、第三次を平成12年度に（平成11年度～平成15年度）続けて、第四次の改定を平成16年度に行い（平成16年度～平成20年度）、事務事業の見直しや、行政サービスの向上を主眼に改革に取り組み成果を挙げてきたところである。また、この間には「集中改革プラン」を策定（平成17年度～平成21年度）し、並行して行政改革に取り組んできた。

しかしながら、大きな期待を持って臨んだ市町村合併の破たんや先の見えない不景気など、本村を取り巻く社会経済情勢は一層厳しさを増している。

このような中で、少子高齢化や分権型社会、高度情報化、住民ニーズの多様化・高度化等に対処していくために、官民協働を念頭に予算の削減や組織の改革に加え、行政サービスの捉え方につき住民の認識や職員の意識改革など、抜本的な行政改革の推進を図っていくことが重要である。

そこで、東白川村行政改革大綱では、従来からの行政改革手法である事務事業の減量化、削減等はもちろん、引き続き、住民と行政の協働、職員の意識改革を推進するとともに、民間の発想を生かした行政改革への転換を進め、住民ニーズに応じた良質なサービスを迅速かつ効率的に提供していくことを目的として、ここに「第五次東白川村行政改革大綱」を策定するものである。

### 2 行政改革推進期間 平成24年度～平成28年度

### 3 推進体制

改革の推進にあたっては、「東白川村行政改革推進委員会」の意見や提言を踏まえ、具体的なプログラムとなる行政改革実施計画を策定し、計画的に実行していきます。

課長以上の幹部職員で組織する行政改革推進本部を中心として全庁一丸となって職員一人ひとりが危機意識を持ってこの改革の実行に取り組みます。

また、この大綱による行政改革の進捗状況は、随時公表してまいります。

## 第2 基本方針

- 新たな時代に対応できる柔軟で斬新な行政の推進
- 地方分権に即応し住民参加を基本とした協働による行政の推進
- 最小の経費で最大の効果をあげる効率的な行政の推進
- 職員の意識改革と信頼される行政の推進

### 第3 推進主要事項

#### 1 事務事業の見直し

##### (1) 事務事業の整理統合

- ① 各種会議、委員会、庁内会議等の効率的な開催と運営
- ② 類似事業、事務の整理統合と効率化
- ③ 各種作成書類の内容の工夫と少量化、保存書類の精査
- ④ 前例踏襲による事務執行の見直し
- ⑤ 事務の電算化の推進とデータ管理の徹底
- ⑥ 環境への負荷が少ない事業所を実現し、規範となるよう努める
- ⑦ 民間企業による業務改善策等を参考にし、コスト意識を念頭に行政事務の生産性の向上、人的資源の有効活用を検討する

##### (2) 規制緩和の推進

- ① 各種申請等の様式、押印などの簡素化と処理日数の短縮を図る
- ② 各種証明書等の広域交付の推進

##### (3) 民間委託等の推進

適正な管理監督のもとに住民サービスの維持向上に配慮し、民間委託を推進する。

##### (4) 補助金の整理統合、削減の推進

- ① 経費負担の在り方、公益性、対象事業等を明確にするとともに終期の設定や制度の見直しを行う

##### (5) 地方分権に即応した簡素効率化の推進

地方分権による事務量の増大に対応するため、事務処理の簡素合理化を図る

- ① 住民ニーズの積極的収集と分析を行い、行政の品質向上を図る方策を検討する
- ② 常に本村の独自性を施策に反映させることを念頭に置き、情報発信力を強化し、主体性をもった行政を推進する

#### 2 組織・機構の見直し

##### (1) 社会情勢の変化と住民ニーズに対応した組織体系の推進

- ① 柔軟な組織編成と事務分掌の精査、適正な人員配置による事務効率の推進
- ② 各種委員会の設置意義の確認と委員会の精査
- ③ 計画的な人事異動による事務効率と事務レベルの確保
- ④ 人事考課制度の見直しと昇格制度の明確化
  - ・ 年功序列→能力主義への移行の検討、昇格試験導入の検討、分限処分の検討

- ⑤ 収納関係課の協調体制を強化し、効率的な事務執行を図る
- ⑥ タテ割り行政から脱却し、課を超えた職員の応援態勢の構築を検討し、職員の能力活用、意識改革を図る

### 3 定員管理及び給与の適正化

#### (1) 定員管理の適正化

「東白川村定員適正化計画」により、定年退職者を補うため、計画的に新規採用も実施する。

##### 【数値目標】

- 平成28年度までに条例定数から16.9%減員する
  - ・条例定数 77人 → 計画人員 64人
- 平成28年度までに実人員を4.5%減員する
  - ・平成23年度 67人 → 64人
- 平成28年度までに一般行政部門職員を4.9%減員する
  - ・平成23年度 41人 → 39人
- ①平成28年度までに8人の補充を行う（H24 4人採用含）
- ②中長期の定員管理計画の策定を行い、定員の抑制と業務のアウトソーシングの実施を検討する
- ③臨時職員の雇用の抑制に取り組む

#### (2) 給与の適正化

職員給与のラスパ<sup>o</sup>ルス指数は平成23年度87.7となっており、周辺町村の状況や財政事情を考慮しつつ必要な是正を講ずる

##### 【数値目標】

- 平成23年度 一般職 87.7 → 平成28年度 90.0
- ①ラスパ<sup>o</sup>ルス指数平成28年度目標90.0に改善を図る
- ②村長、特別職及び議会議員の期末手当を当面の間5%削減する
- ③臨時職員の雇用賃金の見直しを行う

### 4 人材の育成、確保の推進

#### (1) 人材育成

- ①市町村研修センター及び美濃加茂市との定住自立圏の実施する各種職員研修に計画的に派遣し、職員の研修を徹底する
- ②社会的な課題や全庁的な取り組み事項については、随時職員研修を実施し、共通認識と資質の向上に努める
- ③「東白川村人材育成基本方針」（平成23年3月策定）に沿って新たな時代に対応できる職員の育成を図る
- ④外部講師による研修を実施し、職員の意識改革を図る
- ⑤職員提案制度を検討し、意欲の喚起と能力開発を図る

## (2) 人材確保

事務事業の動向、職員の年齢階層構成、専門分野の需要など総合的な観点から、計画的な人材の確保に努める

## 5 行政サービスの向上

### (1) 情報化による行政サービスの向上

行政サービスの向上を図る上で高度な情報化は有効な手段であるので、積極的に活用するとともにデータの管理徹底を図る

- ① 高度情報化社会にふさわしい行政情報の発信を推進する
- ② CATVや電子メールの活用により、行政・防災情報等を提供し、住民生活の安心と向上を図る。

### (2) 窓口サービス等の向上

窓口や住民に直接対応する現場では、特に適切な接遇ができるよう徹底するとともに、総合案内等のワンストップサービス化を図る

- ① 住民サービスの向上と職員の資質向上を図るため、接遇マニュアルを作成する
- ② 社会生活の多様化への対応として、各種証明書等の広域交付の推進を図るとともに、電話申し込みによる休日受け取りの継続や、開庁時間延長などを検討する

### (3) 医療・福祉サービス等の向上

- ① 東白川村国保診療所事業改革検討委員会の答申を受け、村民が期待する診療所の具現化を目指す

## 6 公正の確保と透明性の向上

### (1) 行政手続きの適正化

運用の実態を踏まえつつ内容を充実し、行政サービスの向上を図る

### (2) 情報提供と情報公開の推進

- ① 文書管理システム定着を徹底し、情報公開による透明性の向上を図る
- ② 行政改革への取り組みや進捗状況について、村広報誌、CATV、ホームページを利用し積極的に公表する
- ③ 分かり易い内容と方法を工夫し、財務四表等を活用して財政状況の公表に努める

### (3) 監査機能の強化

- ① 監査機能の強化を目指し、計数監査から行政監査に重点を移し、事務事業の見直しや外部監査の導入について検討する

## 7 経費の節減合理化と財政の健全化

### (1) 経費の節減合理化

経費全般について予算編成時点及び執行時点において、徹底的な見直しと点検を行い、節減合理化を推進するとともに、財政構造の改善を図り計画的な財政運営に努める

○ 実質公債費比率の健全化（平成 22 年度 15.1→13.0）

○ 経常収支比率の健全化（平成 22 年度 81.2→80.0）

- ① 平成 28 年度までに庁舎等管理経費を 23 年度対比 5%削減
- ② 使用料手数料の見直しを検討するとともに、行政と住民の負担の在り方を検討する
- ③ 負担金についても効果を確認し、見直しを行う
- ④ 公用車・事務用品等を集中管理により経費の削減に努める

## (2) 財政の健全化

- ① 住民税等の収納率は平成 23 年度実績を下回らないよう確保し、収納率の向上に努める
- ② 滞納対策協議会を中心に、不納欠損も視野に入れ、多額滞納者を重点的に、収納率の向上に努める

## 8 公共施設管理の合理化

- (1) 公共施設の管理にあたっては、指定管理者制度を積極的に活用するとともに、運営管理の効率化、保守点検の統合化、省エネルギー等を推進し、管理経費の徹底的な節減を図る
- (2) 利用頻度や効果が少なく管理経費が高負担となる施設については、民間等への売却も含めて有効活用を検討する
- (3) 公共施設の新設にあたっては、機能、利用形態、維持管理費及び周辺の類似施設等の状況を合理的に検討し、必要最小限の整備に留める

## 9 公共工事の適正化と職員の育成

- (1) 国・県の「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき適切な設計単価、予定価格の設定を行い経費の縮減を図る
- (2) 工事に関する各種手続き及び検査機能を更に充実するため、職員の研修を推進する

## 10 広域行政の推進

- (1) 広域処理が適切な事務事業について、積極的に広域体制を活用する
- (2) 美濃加茂市との定住自立圏構想の活用形態等を研究し推進する

## 11 行政への住民参加の推進

- (1) 住民ニーズに的確に対応し、住民と行政の相互協力・信頼関係をより強化するため、行政情報の収集・交換機会の提供等を推進する

- ① 地方分権に即応した簡素効率化を目指し、集落支援策として職員による横断的な支援チームの編成等を検討する
  - ② 住民の声を反映する「広報、公聴、施策への反映、広報」の循環システムの構築を検討する
  - ③ 委員会等への女性の登用など男女共同参画を推進する
- (2) むらづくりにおける地域団体やボランティア等との連携や支援方策を検討し住民参加を一層推進する
- ① 既存する側面的なNPOやボランティア団体の支援を行うとともに、NPOやボランティア団体を理解する講座の開催や支援方策について検討する
  - ② 計画の段階からワークショップ手法などを取り入れ、官民協働による住民参加型の村づくりを充実させていく
  - ③ 官民協働による「東白川村将来ビジョン」を策定することにより、村の将来像の実現に向け、村民と行政がそれぞれ役割を認識し、積極的にむらづくりに参加する意識を醸成する

## 12 外郭関係団体の自立化への支援

- (1) 外郭団体、任意団体等の自立化を促進する
- ① 各種団体の自主運営を促進するなど、自立化を要請し、必要に応じて側面的な支援を行う

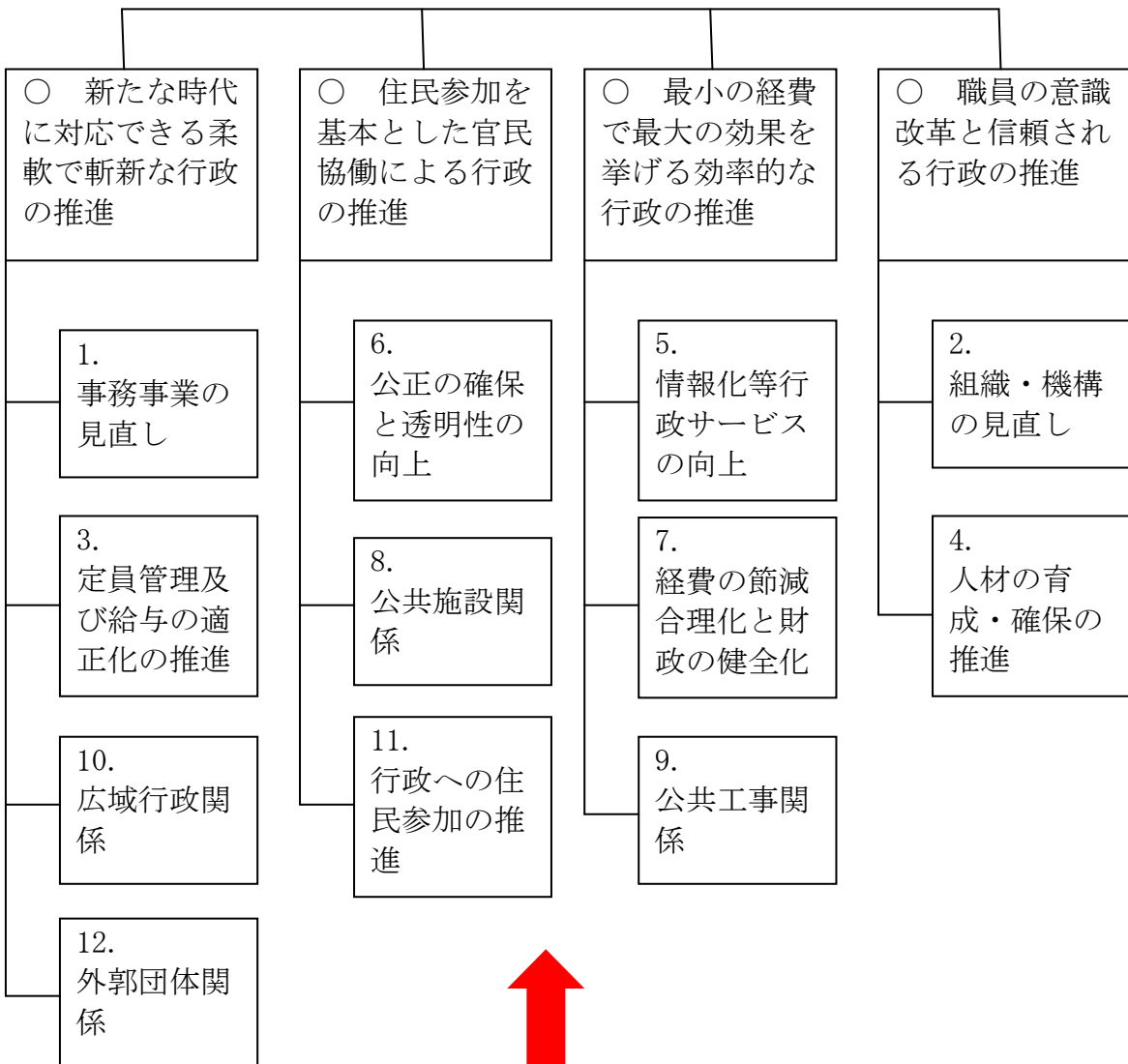
【体系図】

東白川村の目標

生き残りのための地域再生

東白川村行政改革大綱では、住民の期待に応えていくために、新たな視点に立った一層の行政改革への取り組みが求められています。

基本方針



**実施事項 … 具体的推進事項**  
職員から提案のあった推進事項をまとめて実施計画を策定する